

西尾市 子ども・子育て支援計画

概要版

位置づけ 本市が子ども・子育て支援に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的方向とその具体的施策を示したものです。

計画期間 令和2年度から令和6年度

計画の基本理念 にっこり しあわせ おとなも子どももいっしょに育つまち にしお

明日を担う子どもたちの笑顔があふれるまちは、おとなも含めてすべての人が幸せなまちです。そのため、子ども自らが豊かな心を育み、いきいきと成長していくとともに、子育てを通じて保護者自身も育っていくまちをつくります。そして、子育ての楽しさや大変さを、保護者だけでなく、地域・学校・行政・企業など、みんなで分かち合い、そのことがそれぞれの成長や結びつきを深めていくまち、「にっこり しあわせ おとなも子どももいっしょに育つまち にしお」を目指します。



基本的な視点

- ① 子どもの視点の尊重
- ② 次代の親づくり
- ③ すべての子どもと家庭への支援
- ④ 子どもと家族の成長過程
(ライフステージ)に応じた支援
- ⑤ 社会全体による支援



施策

＼施策／

1

子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

- ① 乳幼児や母親の健康の確保
- ② 小児医療の充実

主 な 事 業

- ▶ 乳児健康診査
- ▶ 食生活に関する啓発の推進



＼施策／

2

地域における乳幼児の子育て支援の推進

- ① 地域における子育て支援の充実
- ② 保育園・幼稚園等における教育・保育の充実
- ③ 地域住民による育児活動・支援の促進
- ④ 経済的な支援と負担の適正化
- ⑤ 情報提供

主 な 事 業

- ▶ 3歳未満児保育
- ▶ 保育園・幼稚園等へのICT環境の充実
- ▶ 保育園・幼稚園等施設の建て替え・長寿命化対策



＼施策／

3

次代を担う子どもがいきいきと育つ環境づくり

- 1 学校と地域の連携促進
- 2 次代の親の育成
- 3 家庭や地域の教育力向上の支援
- 4 いじめなど問題行動の防止と、有害環境対策の推進
- 5 児童の健全育成

主 な 事 業

- ▶ サポートスクール
- ▶ いじめの早期発見
- ▶ 子ども食堂の運営支援
- ▶ 放課後児童クラブ



＼施策／

4

特別な支援が必要な子どもへの対応などきめ細かな取組の推進

- 1 養育が困難な家庭への支援や児童虐待防止対策の充実
- 2 ひとり親家庭の自立支援
- 3 障がい児施策の充実
- 4 多文化子育て支援・多文化教育の推進

主 な 事 業

- ▶ 養育困難家庭への支援
- ▶ 産後ケア事業
- ▶ 障がい児通所支援等



＼施策／

5

子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

- 1 安全・安心なまちづくり
- 2 子どもの遊び場の充実
- 3 良好な生活環境の整備
- 4 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

主 な 事 業

- ▶ 児童遊園・ちびっ子広場の整備・維持管理
- ▶ 仕事・家庭・個人生活のバランスに関する啓発
- ▶ 育児休業・介護休業等の制度の取得支援



計画の推進に向けて

保 育 園	令和元年度時点の北部 13 園、南部 8 園、幡豆 16 園の計 37 園に加え、次の建て替えに伴い、受入体制の充実を図ります。 令和 2 年度：幼保連携型認定こども園西尾中央幼稚園 令和 3 年度：西野町保育園 令和 4 年度：中野郷・福地北部保育園等 また、令和 2 年度から保育園の入園基準に係る就労時間の下限の見直し（120 時間から 90 時間）を行います。
幼 稚 園	市内外の幼稚園、認定こども園、公立保育園の特別利用保育で対応します。
児童クラブ	保護者が就労等のために昼間家庭にいない小学生を対象に、学校の余裕教室の活用や専用室の設置によって、遊びと生活の場を提供します。 北部 8 校区 10 クラブ 南部 6 校区 6 クラブ 幡豆 11 校区 11 クラブ R 2 1,339 人 ▶ R 6 1,453 人
一時保育（保育園）、 預かり保育（幼稚園）	一時保育として、保護者の就労、出産、介護、傷病、リフレッシュなどに対応するため、保育園で一時的に保育します。 預かり保育として、幼稚園等で通常の保育時間外に保育を行います。 R 2 16,000 人回 ▶ R 6 22,229 人回
病児・病後児保育	疾病、疾病の回復期の子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、看護師などが一時的に預かります。病児・病後児保育をエルザのいえ、病後児保育を中野郷保育園で行います。
ファミリー・サポート・ センター	地域の中で、「子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「子育てのお手伝いが出来る人（援助会員）」が会員となり、会員同士で子育ての相互援助活動を有償で行います。
子育て支援センター、 サブセンター、ひろば	市内 17 か所で、子育て家庭の親とその子ども（主として概ね 3 歳未満の児童及び保護者）を対象に、子育て親子の交流、子育てなどの相談、子育て関連情報の提供、育児講座の開催等を行います。
子育て世代包括支援 センター	保健センター内に設置し、妊娠期から出産、子育て期までの様々な悩みや相談に切れ目なく対応するため、相談支援、関係機関との定期的な連絡会議等を行います。
養育支援家庭訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、適切な支援を行い、育児負担の軽減を図ります。
こんにちは赤ちゃん訪問	生後 4 か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に、赤ちゃん訪問員（保健師、助産師、看護師、保育士）が育児情報の紹介、案内を持って全戸訪問します。

発行 西尾市子ども部子育て支援課

〒 445-8501 西尾市寄住町下田 22 番地

TEL 0563-65-2108 FAX 0563-57-1314